

広報 水巻町

9月 10日

第340号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



見事な練習の成果

岡垣町第1回少年剣道大会で準優勝

8月24日、岡垣町山田小学校では、岡垣町第1回少年剣道大会が開かれました。

これは、少年たちの心身を鍛えると同時に剣道を通して郡内の少年たちと親睦を深めることを目的として開かれましたが、第1回のこの日の大会には中間市外遠賀郡四ヶ町から9チーム100余名が参加しました。

大会には水巻町からも、小学生の部に斉藤・福田・石橋（猪熊）くん、長沢（頃末）くん、甲斐田（下二）くんが出場、また中学生

の部に原田・梶井・鶴林・深水・梅林くんが出場し、小学生の部は予選でおちましたが、中学生の部は決勝で中間天道館と大接戦を演じ3対2で惜しくも負け準優勝にとどまりました。

また、中学生の個人戦の部でも原田重愼くんが堂々たる貫禄で初優勝を飾りました。

（写真は、青少年体育センターでの練習風景）

町の人口

（50年8月末現在）

人口 24,122

男 11,706

女 12,419

世帯数 7,172

敬老の日

9月15日

お年寄りをたいせつに

町内最高齢者は

伊左座の永沼マサノさん

九月十五日は敬老の日。水巻町でも各地区ごとに敬老会で催しもの行なわれ、お年寄りの方たち楽しい一日を過ごしていただきます。

この敬老の日を前にして、町内

でも最高齢者である伊左座の永沼マサノさんを訪ねました。

永沼さんは、明治十一年十一月二十八日生まれで、今年九十七になられます。

「この年齢になると腰も曲がって中々自由に動かせません。」とマサノさんは言われて

いましたが、まだ

またお元気。「おばあちゃんはそのことは何でも自分でやりますよ」とは家族の方の話し、元氣なマサノさんは目も耳も不自由なさそうです。

敬老の日の九月十五日から老人福祉週間が始まります。町でも、老人憩いの家をより一層過ごし易いものにする他、独り暮らしの老人の把握など、いろんな面で力を入れていますが、近くのお年寄りへのいたわり、助け合い運動に皆さんのご協力をお願いします。

町内長寿者

(敬称略)

永沼マサノ	伊左座	九六歳
副田マツヲ	吉田ノ二	九五
大根キヌヨ	吉田ノ三	九四
美浦ツル	古賀	九四
渡辺マス	猪熊	九三
小林シゲノ	伊左座	九三
衛藤エジュ	鯉口区	九三
重富ツル	吉田団地	九一
山本仁蔵	吉田団地	九一
高松ミキノ	猪熊	九一
永富ヒデ	三ツ頭区	九〇
谷口カヨ	林住宅	九〇
坂口トリヲ	頃末	九〇

老人専用居室に

整備資金を貸付けます

県は、六十歳以上の方と現在同居している方、または同居しようとしている方が、老人のための専用居室を増築または改築する場合に必要な整備資金の貸付けを行います。

貸付けの申込みのできる方

①現在六十歳以上の老人と同居しているか、または同居しようとしている方。
②県内に引き続き一年以上住んでいる方。
③貸付金を償還する見込みのある方。
④五十一年三月三十一日までに工事が完了できる見込みのある方

貸付けの対象となる工事
・貸付け希望者が現在土地・建物所有し、または第三者から借

用し、かつ居住している家屋に老人専用居室を増築または改築する場合。

貸付条件

- 一、貸付予定件数 県下で百件
 - 二、貸付限度額 六十万円
 - 三、利息 年三パーセント
 - 四、償還期限 貸付けの日の属する月の翌月から起算して十年以内(据置期間六ヶ月を含む)
 - 五、償還方法 元利均等による月賦償還
 - 六、担保 不要
 - 七、保証人 連帯保証人二人
- 申込受付期限 9月19日まで
申込受付場所 役場老人児童課

視力障害者のための点字講習会

水巻町社会福祉協議会では、九月から毎月二回視力障害者及び一般の正眼者を対象に点字講習会を開催します。希望される方は電話で申し込みください。

日時 毎月第一・第三日曜日 14時~17時

場所 役場別館

講習料 無料
申込場所 水巻町社会福祉協議会(電話601・4321)、または樋口の徳永祐次郎(電話691・2579)

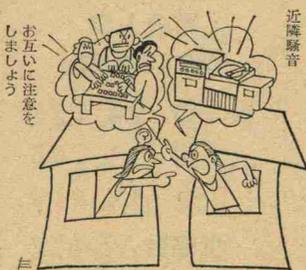
9月の心配ごと相談

9月の心配ごと相談日は次のとおりです。どのようなことでも気軽に相談ください。

日時 9月16・26日、いずれも13時~16時30分

場所 町民会館

近隣騒音



お互いに注意をしましょう

永沼マサノさんと、孫嫁の千鶴子さん



1日1円の交通災害共済制度

期間統一と料金の改定

50年10月1日から実施

町は、不幸にして交通事故にあわれた方の急場の生活の窮状を救済することを目的とした、1日1円の保険交通共済制度を作り実施していましたが、昭和五十年十月一日から期間を統一するとともに、料金の改定を行います。

この制度は、住民の皆さんの相互扶助を基本にした共済制度です。お互いに助け合えるよう家族ぐるみの加入をおすすめいたします。

加入できる方

水巻町・北九州市・芦屋町・遠賀町・岡垣町・中間市・京都郡・行橋市にお住いの方（修学のためこの市・町外に居住している学生は加入できません。）

また、住所が、この市・町外でも、町内に勤務場所があれば本人に限り加入できます。

出資金

一世帯百円（二年目から不要）

掛金

一人年額三百六十円です。中途加入のときは、五十一年九月三十日までの月数×三十円です。

共済期間

十月一日から翌年の九月三十日までの一年間です。中途加入されるときは、加入申込みの翌日の午前0時から初めて

到来する九月三十日までです。また、五十年十月一日以降区域外に転出されても共済期間内の契約は有効です。

対象となる事故
自動車・オートバイ・自転車・耕運機・汽車・リフト昇降機・荷車・ケープルカー・北九州市営渡船などの乗物による人身事故（ただし国内での事故に限る）

見舞金の請求

次の書類をそろえて印鑑を持参し役場住民相談室にお持ちください

見舞金額

災害の程度	入院日数	金額
一等級 死亡		60万円
二等級 不具廃疾		30
三等級 180日以上の医師の治療を要した傷害	300日以上	12
	240日～299日	10
	180日～239日	8
	150日～179日	7
	120日～149日	6
	90日～119日	5
	60日～89日	4
	30日～59日	3
四等級 90日以上180日未満医師の治療を要した傷害	30日未滿	2.5
	150日～179日	6
	120日～149日	4.5
	90日～119日	3.5
	60日～89日	3
	30日～59日	2.5
五等級 30日以上90日未満医師の治療を要した傷害	30日未滿	2
	60日～89日	2.5
	30日～59日	2
六等級 7日以上30日未満医師の治療を要した傷害	30日未滿	1.5
	20日～29日	1.5
	20日未滿	1

- ① 警察署の発行する交通事故証明書
- ② 医師の診断書
- ③ 加入者証

65歳以上は無料 加入には申請が必要

六十五歳以上の方には、町が掛金を負担しますので、無料で加入することができます。しかし、加入には申請書が必要です。申請書を持参し、役場住民相談室に申請してください。

交通災害共済の加入受けは各地区的婦人会でも扱っている所があります。くわしいことは役場住民相談室（電話601・4321）におたずねください。

選挙人名簿の縦覧

水巻町選挙管理委員会では、昭和50年9月10日現在で定時登録される選挙人名簿の縦覧を次のとおり行ないます。

縦覧期間

昭和50年9月11日から50年9月15日までの5日間

縦覧の受付期間

午前8時30分～午後5時 縦覧場所

水巻町選挙管理委員会事務局（役場窓口）

縦覧内容

住所・氏名・生年月日
■町内転居をされた方は、住民係で転居の手続きをされるようお願いいたします。

県民手帳

申込みは早目に

県では、福岡県民手帳の購入予約募集をしています。

この手帳は、執務と日常生活に役立つ最近の資料を集録しておりとくに使いやすく見やすく編集いたしました。

みなさまのよき伴りよとして普通版、大型版をポケットにぜひご利用ください。

価額 県民手帳

大型版 260円

普通版 190円

希望される方は、9月20日までに役場企画開発課に申し込みください。

国勢調査

ご協力
ください



十月一日から全国一せいに国勢調査が実施されます。この国勢調査は、大正九年に第一回目が行なわれ、以後五年ごとを実施されてきましたが、今年の調査は十二回目になります。今回の調査対象は、人口一億一

一〇〇万人、世帯数三、三〇〇万世帯と見込まれています。九月二十四日から十月五日まで調査員が調査表の記入をお願いに皆さんの自宅に伺います。あなたの家に普段住んでいる方についてもれなく記入されるようお願いいたします。

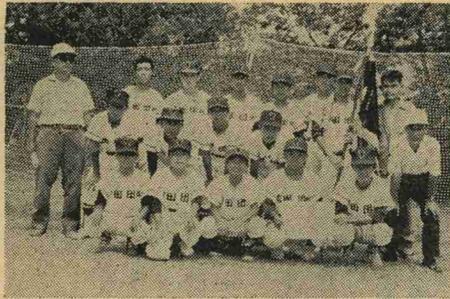
たします。国勢調査について疑問の点があれば、役場企画開発課におたずねください。(電話601・4321 内線22)

夏休みの楽しい思い出

第11回水巻町少年野球大会閉幕

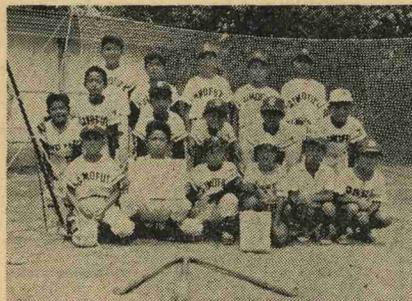
八月十八日から五日間続けて行なわれた。第十一回少年野球大会が二十三日に閉幕しました。

毎日が好天に恵まれたこの大会には小学生十三チーム、中学生十四チーム合計四百人余りが参加、汗と泥にまみれて試合にいどむ少年たちにとってこの大会は夏休みの



中学生の部で優勝した
吉田団地チーム

小学生の部で優勝した 下二チーム



の楽しい思い出となったことでしょう。

大会では、小学生の部の決勝に下二と吉田団地チームが進出して争われましたが、下二が吉田団地を下し優勝、また、中学生の部では、吉田団地が頭末を接戦の末破り優勝旗を手中におさめました。大会は五日間にわたって行なわ



正しい かけ方

まちがいが電話は
お互いに迷惑です

番号はまず
電話帳で
調べましょう



れましたが、どの試合にも家族の応援が多く、少年たちもお父さんやお母さんたちの目の前でプレーできるとあつてハッスルしていました。また、年々向上する体力を如実に表すかのような長打が続出していました。

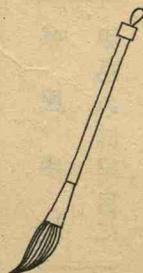
も次のことに注意してご使用ください。
◎ かける前に相手の電話番号をよく確かめ、ダイヤル途中でけなすことのないように。
◎ ダイヤルは指止めまで正確に回し、自然に離してください。
鉛筆で回したり、無理に戻すとまちがってつながったり、故障する時があります。

電話が普及し、たいへん便利になるとともに、日常生活に欠かせないものとなりました。しかし、この反面「正しいかけ方」が案外知られていません。電話をより能率的に使うために

- ◎ 相手と話し中のとき、続けてダイヤルしてもほとんどつながりません。一度切つて三分くらい待つてからかけましょう。
- ◎ 呼出し音がでたら十回くらいは聞きましょう。相手の人が離れた所にいるかもしれません。
- ◎ ダイヤルを回し終つてから十五秒くらい無音のことがあります。切らずに少し待つてください。
- ◎ ベルが鳴ればできるだけ早く受話器をとり、「ハイ〇〇です」とはっきり名のりましょう。

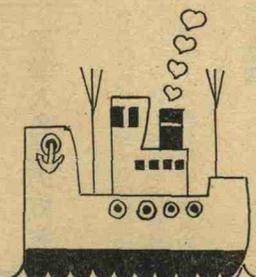
第14回青少年 競書大会

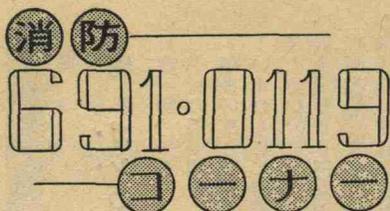
9月21日に開催予定



第十四回青少年競書大会は、九月二十一日に頭末小学校で開催を予定していますが、詳細については教育委員会から地区公民館長あてに開催要綱を送りますのでおたずねください。

福岡県青年の船 団員を募集





一般家庭での消防法規



- 火災と間違うまぎらわしい煙または、火災を発するおそれのある行為をしようとするときは事前に消防署への届出が必要です。(バルサンなどをたくときは、隣近所に連絡しておき、また、張り紙もしましょう。)
- 火災警報発令中は次のことが禁止されています。
 - 山林、原野での火入れ。
 - 屋外での火遊びやたき火
- 灯油や軽油の貯蔵(100ℓ以上500ℓ未満の場合)
 - 屋外では周囲1メートル以上の空地が必要で。
 - 屋内では壁、柱、床、天井などを不燃材料で造らなければなりません。
- 火災を発見した場合または、火災を起した場合は次のことが必要です。
 - すぐに消防署へ通報しましょう。
 - 消防隊がくるまで消火、延焼防止、人命救助を行ないましょう。
- プロパンガスボンベは……
 - 光をあてないようにしましょう。
 - 転倒または衝撃の防止をしましょう。
- 給湯設備
 - 天井やたななどの可燃性の部分から60センチ以上の間隔を保ちましょう。
 - 壁、柱などの可燃性の部分から15センチ以上の間隔を保ちましょう。

管内火災救急発生状況

(昭和50年1月1日～昭和50年7月31日まで()は7月分)

種類	町名	水巻	芦屋	岡垣	遠賀	合計
救急		192(31)	138(22)	103(22)	112(20)	546(95)
火災		12(3)	3(0)	12(1)	7(0)	34(4)

解放運動と融和対策

差別のない明るい町を
同和問題を正しく認識しよう

太平洋戦争に敗北した日本は、連合軍の占領政策の方針として、

同和地区を対象とする特別の行政施策は禁止されたので、政府の同和対策は中断され、行政の停滞を余儀なくされた。

戦争によって荒廃した社会経済情勢のもとで、国民一般の生活は極度の窮乏に陥ったが、とくに同和地区住民の困窮が甚だしかったことはいうまでもない。しかも、部落差別はいぜんとして存続し、差別事件によるトラブルが各地で頻発した。つまり、戦後のいわゆる民主的改革にもかかわらず同和問題は未解決のままでも残り残されたわけである。

このような情勢のもとで、昭和二年「部落解放全国委員会」(のちに部落解放同盟と改称された)が結成され、自主的な解放運動が再組織された。

戦後の部落解放運動は、水平社運動の伝統を継続し、その経験と理論の上に立って発展したものであるが、その特徴は、いわゆる「行政斗争」を中心に同和地区を基盤として組織を拡大したことである。部落差別についての認識を深め、従来水平社が行なってきた心理的差別に対する糾弾斗争から前進して、実態的差別の存在を強調し、その責任は行政の停滞にあるとして、地方公共団体および政府に対し部落解放の行政施策を要求する大衆斗争を全国的に展開するにいたったのである。また、部落解放同盟が労働組合や革新的政党と共同して、生活安定と権利擁護のための斗争や平和を守る斗争に積極的に行動するようになったことは注目される。そして中断された同和対策の復活を強く要望し、総合的な同和対策を国策として樹立し同和問題の根本的解決をすみやかに実現するよう政府と国会に対して要請するにいたった。

かくて、講和条約が発効してのち、昭和二十八年度の国の予算に戦後をはじめ、同和地区に隣保館を設置する経費の補助金が計上されるなど、年々環境改善事業の予算が増額され漸次戦前の同和対策が復活していった。しかし、それは部分的な改善事業にとどまっていたので、同和問題の根本的解決をはかる総合的対策の樹立を要請する声が大いに高まった。

そこで政府、昭和三十三年内閣府と共同して、生活安定と権利擁護のための斗争や平和を守る斗争に積極的に行動するようになった。民間においては、昭和三十五年に部落解放同盟を中心とする「部落解放要求貫徹請願運動」が全国的な規模で展開されるなど国策樹立要請が運動強力に押しすすめられた。その結果、臨時国会に、人権尊重の建前から超党派的に連携して、同和対策審議会設置法案を共同提案し、国会は全員一致をもってその法案を可決した。

◇募集人員 約320人
◇応募方法
次の提出書類をそろえて町教育委員会に申込みください
申込書 一通、勤務先の所属長の応募承諾書 一通、作文(青年の船団員に応募する自分の研修活動目的) 一篇、戸籍抄本 一通、住民票抄本 一通、履歴書 一通、健康診断書 一通、写真(5センチ×5センチ) 一枚

◇募集期間 9月1日～30日
◇運航日程 50年12月11日～12月24日

◇訪問国 フィリピン共和国
◇活動 リーダー養成、体育、レクリエーション、班・組別活動、クラブ活動他

詳細については水巻町教育委員会事務局におたずねください。

婦人ガンの検診

◇日時 10月1日
 午前の部 10時
 午後の部 12時30分
 いずれもこの時間に集合してください。

◇料金 500円(1300円は町が補助します)

◇申込み 9月16日から役場衛生係で申込みを受付けます。ただし、先着100名で締切らせていただきます。

◇検診場所 役場別館

乳児の健康診断

◇該当児 生後13カ月までの乳児

◇日時 9月26日
 受付 13時~14時
 診察 14時~15時

◇場所 町民会館ホール
 ◇内容 内科、外科、皮膚科、眼

9月のし尿汲取予定

- 1日 頃末・猪熊
- 2日 頃末・猪熊
- 3日 唐熊県住・吉田片山・ぬめり石・猪熊
- 4日 御輪地・車返し・鯉口・樋口
- 5日 垣添・中央区・高松区・三ツ頭区・樋口
- 6日 緑風園・中央区・高松区・三ツ頭区・猪熊
- 8日 川端商店街・吉田県道筋・頃末(6・11・14区)・高松区・三ツ頭区・頃末(15・18・25区)
- 9日 川端商店街・上二・下二・立屋敷・伊左座・頃末(6・11・14区)
- 10日 古賀
- 11日 吉田本村・車返し・机・う月
- 12日 吉田大橋・上二町住・下二町住・宮ノ下
- 13日 猪熊・頃末(6・11・14区)
- 17日 吉田団地・頃末(15・18・25区)・松栄荘・美吉野
- 18日 吉田団地・頃末(15・18・25区)・松栄荘・美吉野・机・う月
- 19日 吉田団地・頃末(6・11・14・15・18・25区)・松栄荘・美吉野・古賀
- 20日 吉田団地・猪熊町住
- 22日 上二・下二・伊左座・吉田本村・机社宅・古賀区・古賀県住
- 23日 上二・下二・伊左座・吉田本村・机社宅・古賀区・梅ノ木区
- 25日 古賀区・梅ノ木区
- 26日 鯉口区・梅ノ木区
- 27日 みずほ・鯉口区・頃末(6・11・14区)
- 29日 みずほ・幼稚園通り・鯉口区・猪熊・樋口・頃末(6・11・14区)
- 30日 幼稚園通り・猪熊・樋口・机

母子保健相談

◇日時 9月19日
 9時30分~11時30分

○会場 町民会館日本間
 ○講演 脳卒中とリハビリテーション(わたさき老人をつくらなために)
 講師 国立福岡東病院 リハビリ診療科医長 吉永繁彦氏

科、耳鼻科、その他育児相談及び指導
 ◇料金 無料
 九月十六日から二十三日までの間に予診をとりますので、母子手帳を持参し、衛生窓口で受付けをされるようお願いいたします。なお、当日も母子手帳を持参ください。

高血圧教室

◇日時 9月18日 13時30分~16時まで

○会場 町民会館日本間
 ○講演 脳卒中とリハビリテーション(わたさき老人をつくらなために)
 講師 国立福岡東病院 リハビリ診療科医長 吉永繁彦氏

郵政外務職員を募集

◇受付期間 9月10日~9月25日
 ◇採用予定人員 九州 約350名、東京 約170名、京阪神 約120名、名古屋 約50名

◇受験資格 九州地区 18歳~25歳の男子、東京地区 18歳~30歳の男子、京阪神・名古屋地区 16歳~25歳の男子

第一次試験

試験日 10月12日
 試験科目 教養試験、適性検査、作文試験

お知らせ

試験地 熊本市など28カ所
 第二次試験
 試験日 11月上旬~中旬
 詳細は、もよりの郵便局でおたずねください。

お礼

香典返しとして次の方から社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申し上げます。

- 机 故 新宅 清殿 新宅家治殿
- 頃末 故 溝部シゲノ殿 溝部博美殿
- 梅ノ木 故 定末正人殿 定末うめの殿
- 小倉南区 故 真武美佐子殿 真武辰昭殿
- 頃末 故 平城 茂殿 平城茂幸殿
- 猪熊町住 故 松本恭人殿 松本津美子殿

日曜在宅医

- 9月14日 入江 医院 外科 頃末 601・3320
- 21日 渡辺 医院 外科 頃末 691・2616
- 28日 楠本 医院 内・児科 大膳橋 093・24・0385
- 10月5日 前原 医院 内・児科 樋口 691・0553

診察時間は9:00~17:00、原則として往診はいたしません。

水道修理の申込みは 水巻町管工事組合へ

〔電話 601・8883〕

町内の水道修理は「管工事組合」で行ないます。各家庭で水道修理をしなければならないときは、直接「管工事組合」にお電話を一。

発行人 水巻町長 伊藤衛門
 編集 水巻町住民相談室(電話 601-4321)

印刷 冷牟田印刷合資会社